

GHG削減を促すグローバルな動きと再エネ普及

◆TCFD提言は、企業のGHG排出に関する「情報開示」を促す

2019年3月、帝人は気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosure）の提言に対する支持を表明した。

TCFDは、気候変動は金融システムに対してリーマンショック並みの大きなリスクであるとして、主要25カ国・地域が参加する金融安定理事会のもとで、15年12月に設置された。17年6月に、企業の温室効果ガス（GHG）排出に関する情報開示の基準について最終報告書（提言）を公表している。

TCFD提言では、企業は「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について情報を開示することが推奨されている。「ガバナンス」とは、経営者・役員による監督・監視体制のことで、例えば全社的なCSR会議やサステナビリティ委員会が挙げられる。「戦略」では気候関連のリスクとビジネスチャンス特定し、経営への影響や将来シナリオを分析する。「リスク管理」では、気候関連リスクをどう識別、評価、管理するかを述べ、「指標と目標」も明示する。

GHG排出量の多いエネルギー、運輸、素材・建築物、農業・食料・林業製品には、補助的文書としてセクター別の解説が作成されている。素材セクターでは、製品製造段階だけでなく、使用段階での取り組みも重要と指摘されている。

帝人は、気候変動に関するステークホルダーとの対話を促すものとして、TCFD提言に沿って情報開示していく、とのCEOステートメントを公表している。三井化学や積水化学も19年1月にTCFD提言への支持や賛同を表明している。

TCFDへの支持、賛同を表明している非金融系の主な企業

運輸	ジェイテクト、日本郵船、商船三井、川崎汽船、国際興業
素材・建築物	三菱ケミカル、住友化学、三井化学、富士フイルム、積水化学、大和ハウス、積水ハウス
農業・食料・林業品	キリン、住友林業
その他製造	日立製作所、NEC、リコー、コニカミノルタ、ニコン

◆SBTは、企業のGHG排出削減に向けた「目標設定」を促す

TCFD提言は企業のGHG排出に関する「情報開示」を促す一方、企業のGHG排出削減に向けた「目標設定」を促すものがSBT（Science Based Targets）である。

SBTは、パリ協定と「科学的に整合」したGHG削減目標の設定を企業に求める国際的なイニシアティブで、企業に、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やIEA（世界エネルギー機関）が発表するシナリオに沿った目標の設定を求めている。

SBTに参加する企業には、シナリオに沿って設定した目標の認定を受けた企業と、2年以内に目標を設定することをコミットして参加する企業がある。日本企業では19年2月に凸版印刷や大成建設が設定した目標の認定を受けたほか、3月には小野薬品と三菱地所が目標設定をコミットしている。

SBTイニシアティブに参加する主な日本企業

策定した目標が認定された企業	目標の設定をコミットした企業
コマツ、パナソニック、ソニー、富士通、NEC、セイコーエプソン、ブラザー、リコー、LIXIL、YKK、大日本印刷、凸版印刷	日産、ホンダ、トヨタ、ヤマハ、三菱電機、日立製作所、オムロン、ダイキン、日本板硝子、アズビル
積水化学、住友化学、富士フイルム、ユニ・チャーム	日本ゼオン、横浜ゴム、花王
戸田建設、大東建託、大成建設、住友林業、積水ハウス、大和ハウス	日立建機、清水建設
第一三共製薬、アステラス製薬	小林製薬、武田製薬、大塚製薬、エーザイ、小野薬品
アサヒHD、キリン、サントリー	味の素

なお、これまでは「気温上昇を2度未満に抑える」可能性が高いシナリオに沿った目標が認定されてきたが、18年10月にIPCCが「1.5度特別報告書」を発表したことから、19年10月以降は「1.5度以下に抑える」シナリオに沿った目標の設定が求められることになる。

◆RE100は、企業にGHGを排出しない「再エネ調達」を促す

もう一つ、存在感を増している国際的なイニシアティブがRE100である。RE100では、企業は事業運営に利用する電力を100%再生可能エネルギー（再エネ）で調達することを宣言する。自社が保有する再エネ発電設備、他社の再エネ発電設備から電力を調達することのほか、再エネ由来の電力であるとの証明書（再エネ証書）を調達することも、電力を再エネで調達することとみなされる。

日本では17年に、リコーが再エネの自家発電と外部からの再エネ電力購入で達成するとして、積水ハウスが販売した住宅の太陽光発電から調達するとして、加盟した。18年に加盟した城南信用金庫は自家発電、再エネを主に扱う小売電力事業者からの調達に加え、再エネ証書付きの電力調達も含めている。19年に入っ

てからはコニカミノルタ、戸田建設、大東建託、野村総合研究所が加盟し、日本企業の加盟は17社となっている。

日本では製造業の加盟は少ないが、海外では19年2月に3Mが加盟を発表しており、化学系ではアクゾノーベル、DSMも含め3社が加盟している。

RE100に加盟する主な日本企業

建設	積水ハウス、大和ハウス、大東建託、戸田建設
製造	リコー、富士通、ソニー、コニカミノルタ
サービスほか	アスクル、ワタミ、イオン、城南信用金庫、丸井、コープさっぽろ

◆ SBTやRE100が推奨するGHGプロトコルは、再エネ証書でGHG排出はゼロに

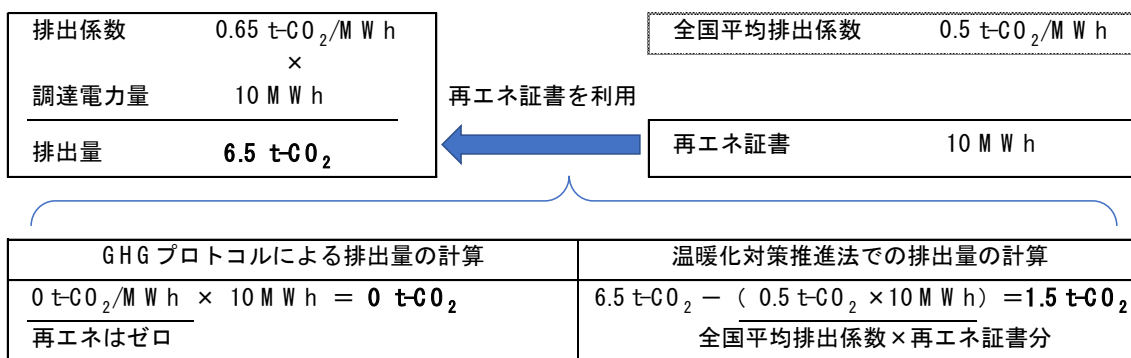
SBTやRE100のように、企業のGHG排出削減を促す国際的なイニシアティブでは、GHG排出量の算定や報告の基準としてGHGプロトコルが推奨されている。

GHGプロトコルで注目されるのは、再エネ電力の取り扱いである。企業が再エネ電力を調達した場合は、CO₂排出量はゼロになる。また、再エネ発電にともなって発行されている証書（再エネ証書）を購入、使用すれば、その証書で証明された電力量に相当するCO₂排出量はゼロになる。化石燃料由来の電力を調達していても、相当する再エネ証書を使えば「CO₂排出量はゼロ」と計算される。

一方、日本の温暖化対策推進法（温対法）のもとでは、再エネ証書に相当する電力量に全国平均排出係数を乗じた分の「CO₂排出量が削減」されたと計算される。GHGプロトコルの適用によって、企業にとっては、再エネ証書を購入した場合のCO₂排出量、GHG排出量はより低く計算されることになる。

国際的なイニシアティブが広がることは、再エネ証書を購入すれば再エネを調達したとみなされ、GHG排出量を削減する動きを促すと考えられる。

再エネ証書を使用した場合のCO₂排出量の試算例



◆日本の再エネ証書として、トラッキング付非化石証書がスタート

再エネ証書は日本では「グリーン電力証書」、「J-クレジット（再エネ由来）」、「非化石証書」の三種類がある。

グリーン電力証書は、グリーンエネルギー認証センターと契約する発電事業者が発行している。再エネのうちバイオマスと風力が多く、発電事業者が需要家に相対で電力と証書をセットで販売している。J-クレジットは省エネ・再エネ設備の導入、森林整備などによるGHG排出削減・吸収量を認証する制度で、「再エネ由来」は自家発電設備を対象としている。中小企業や自治体などが導入した太陽光発電などの再エネ設備を対象に証書が発行され、それが大企業などを対象に販売されている。非化石証書は、政府の固定価格買取（FIT）制度の認定を受けた発電設備を対象に、17年からオークションで入札、販売されている。

日本の再エネ証書

	グリーン電力証書	J-クレジット (再エネ由来)	非化石証書
対象設備	グリーンエネルギー 認証センターの認証 を受けた発電設備	J-クレジット制度認 証委員会が承認した 発電プロジェクト	固定価格買取（FIT） 制度の認定を受けて 運転中の発電設備
購入対象者	企業、自治体など	企業、自治体など	小売電気事業者
認証量	約3億kWh	約12億kWh	約500億kWh
価格	3～4円/kWh	約0.9円/kWh	1.3円/kWh

RE100ではグリーン電力証書、J-クレジット（再エネ由来）はそのまま認めているが、非化石証書については、発電設備を特定するなど属性情報を記載した「トラッキング付非化石証書」のみを認めている。非化石証書のオークションも19年2月にトラッキング付証書での実証実験が行われ、19年度に4回予定されるオークションは、すべてトラッキング付非化石証書で実施される。

◆企業の再エネ調達に関連する動きに注目

19年2月のオークションに参加した小売電気事業者数は40社と過去最高となった。非化石証書がRE100に認められたものとなり、小売電気事業者による需要家向けのメニュー開発が進めば、非化石証書が普及すると見込まれている。

19年3月に東京電力とイーレックスが、RE100加盟企業などに向けた再エネ関連サービスの新会社設立を発表している。同じく3月、関西電力は京セラと、太陽光発電システムを活用したエネルギーサービス事業に参入すると発表している。企業の再エネ調達に関連した事業展開が広がりそうだ。 【長谷川雅史】